

# 令和2年度 指導者対象講習会の開催について

秋田県ソフトボール協会  
会長 後藤 健  
理事長 鈴木 始

\* 目的 下記により、資格を有していない監督・コーチへの「指導者対象講習」を秋田県ソフトボール協会で行う。

## 第8条（指導者資格取得の義務化）（2019必携P162）

（公財）日本ソフトボール協会主催の公式試合（都道府県予選大会・地区予選大会を含む）に出場するチームの監督・コーチは、原則として、当規定第2条の有資格者でなければならない。ただし、監督・コーチが資格を有していない場合においては、チーム内に有資格者（監督代行になり得るもの）がいなければならない。

2 国民体育大会の監督は、公益財団法人日本スポーツ協会「公認ソフトボールコーチ1」「公認ソフトボールコーチ2」「公認ソフトボールコーチ3」「公認ソフトボールコーチ4」の資格を有すること。

## 第9条（無資格者の暫定処置）（2019必携P163）

公益財団法人日本ソフトボール協会主催の公式試合（都道府県予選大会・地区予選大会を含む）に出場するチームで第8条に定める有資格者がいない場合は、暫定処置として、都道府県ソフトボール協会が実施する「指導者対象講習会」を受講し、その「受講終了証（写し）」をもって出場することができる。なお、この暫定資格の有効期限を1年間とし、継続的に指導者資格を必要とする場合は、当規定第2条に定める資格を取得することが望ましい。

2 指導者対象講習会の受講制限は、内規で定める。

### \* 内規

監督・コーチ（または監督代行になり得るもの）が資格を有していない場合には、暫定措置としての指導者対象講習会の受講は一度に限り認める。ただし、小・中・高の教職員の指導者（監督・コーチ等）についてはこの限りでない。

\* 指導者対象講習会（暫定資格） どちらか1日、受講して下さい。

開催日1 令和2年4月5日（日） あきぎんスタジアム（球技場）会議室  
秋田市八橋運動公園1-1 018-883-1870

開催日2 令和2年4月12日（日） 由利本荘総合防災公園ナイスアリーナ 小会議室  
由利本荘市石脇字田尻野18 0184-22-0001

9:00～10:00 1H 公認指導者制度について  
10:00～12:00 2H 指導者に必要なルール、審判法  
13:00～15:00 2H 指導者のあり方 ソフトボール界における暴力根絶について  
15:00～17:00 2H 初心者の実技指導について

受講料 5,000円（受講料1,500円・指導教本2,500円・県登録料1,000円）

市登録料 秋田市と由利本荘市の方は、市登録料として別途 1,000円 納入お願いいたします。

申込 4月 5日受講希望の方は、**3月31日（火）**迄下記に申し込んで下さい。  
4月12日受講希望の方は、**4月 7日（火）**迄下記に申し込んで下さい。

015-0809 由利本荘市本荘 42  
吉田 隆久  
秋田県ソフトボール協会 指導者委員長

電話 090-9421-9103  
FAX 0184-23-1537  
Eメール [rikaryu@mvc.biglobe.ne.jp](mailto:rikaryu@mvc.biglobe.ne.jp)

令和2年度 公益財団法人日本ソフトボール協会 指導者対象講習会 申込書

開催日 4月5日 4月12日 どちらかに○して下さい

フリガナ  
氏名

---

生年月日

---

郵便番号  
住所

---

携帯番号

---

勤務先

---

所属

---

指導教本 有 無  
(平成28年度版)